

地方独立行政法人山梨県立病院機構山梨県立北病院

自動販売機設置事業者 募集要項

(一般競争入札)

自動販売機（飲料）の設置・運営を目的とする財産の貸付の相手方（以下「設置事業者」という。）を一般競争入札により募集します。

一般競争入札に参加される方は、この募集要項をよく読み、各記載事項を承知した上で参加してください。

1 入札に付する事項

(1) 貸付物件

施設名：地方独立行政法人山梨県立病院機構山梨県立北病院

(以下「山梨県立北病院」という。)

所在地：韮崎市旭町上條南割3314-13

貸付物件番号	貸付場所	貸付面積	設置台数	規格・販売品目等
①	1 A病棟デイルーム内	1.62㎡ (幅1.8m×奥行0.9m)	1台	別紙仕様書のとおり
②	1 B病棟デイルーム内	1.62㎡ (幅1.8m×奥行0.9m)	1台	別紙仕様書のとおり
③	1 C病棟デイルーム内	1.62㎡ (幅1.8m×奥行0.9m)	1台	別紙仕様書のとおり
④	2 C病棟 15号室正面廊下	1.62㎡ (幅1.8m×奥行0.9m)	1台	別紙仕様書のとおり
⑤	医療観察法病棟 電話室隣	1.62㎡ (幅1.8m×奥行0.9m)	1台	別紙仕様書のとおり

(2) 貸付期間

令和8年4月1日から令和11年3月31日まで(貸付期間の更新はありません。)

(3) 用途

自動販売機の設置・運営に限ります。

(4) 貸付料

貸付料は、毎月の売上金額に各設置事業者が提示した販売手数料率を乗じた額とし、翌月末日までに納入するものとします。

(5) 必要経費

自動販売機に必要となる電気料等の必要経費については、設置事業者の負担となります。必要経費を算定するため、設置事業者の負担で専用の子メーターを設置してください。

必要経費は、原則として毎月徴収します。設置事業者あてに毎月納入通知書を送付しますので指定された納期限までに支払ってください。

(6) 禁止事項

- ① 貸付物件を第三者に転貸し、又はこの契約によって生じる権利等を譲渡し、若しくはその権利等を担保にすることはできません。また、貸付物件の形質を変更すること、貸付物件に構築物を設置することはできません。
 - ② この契約に基づく自動販売機設置事業の全部又は主たる部分を第三者に委託することはできません。
- (7) 貸付物件ごとの自動販売機の仕様、販売品目、維持管理責任、売上状況の報告及び位置別紙「仕様書」のとおり

2 入札参加資格

次の要件をすべて満たす法人又は個人に限り入札に参加することができます。

(1) 欠格要件のない者

次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 山梨県税（県外事業者にあつては主たる事業所の所在都道府県税）を滞納している者
イ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けたものを除く。）

ウ 代表者が成年被後見人及び被補佐人並びに破産者で復権を得ない者

エ すべての営業所・店舗において過去3年間に関係法令に違反したとして行政処分を受けた者

オ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号から第4号まで又は第6号の規定に該当する者

(2) 自動販売機の設置業務において、自ら管理・運営する3年以上の実績を有し、かつ現時点においても行っている者であること。

(3) 法人にあつては山梨県内に本店、支店又は営業所を有し、個人にあつては山梨県内に事業所等設けて事業を営んでいること。

(4) 物品等に係る競争入札に参加する者に必要な資格（平成14年2月28日山梨県告示64号）に規定する物品等競争入札参加資格者名簿に登録されている者であること。

3 現地説明会

開催無し。

4 入札参加申込み

この入札に参加を希望する者は、次の提出書類を申込期間内に申込場所まで持参又は郵送してください。また、申込期間内に提出されない場合及び提出書類に不備がある場合は、受付できませんので、ご注意ください。

(1) 提出書類(各1部)

① 一般競争入札参加申込書（様式第1）

② 誓約書（様式第2）

③ 申込人確認書類（発行日から3ヶ月以内のものに限る。）

〈法人の場合〉・・・法人登記簿謄本（履歴事項全部証明書）

〈個人の場合〉・・・住民票

※ 原則、原本の提出が必要ですが、原本と写しを持参した場合は、確認後に原本をお返

しします。

④ 業務実績及び県内に本店・支店等を有することの申告書（様式第3）

⑤ 設置する自動販売機のカatalog

(2) 申込期間

令和8年3月9日（月）から令和8年3月12日（木）までの日（山梨県の休日を定める条例（平成元年3月27日山梨県条例第6号）第1条に規定する休日を除く。）の午前9時から正午まで、及び午後1時から午後5時まで（郵送の場合は令和3年3月15日（月）必着とする）

(3) 申込場所

山梨県立北病院 総務医事課 総務経理担当(韮崎市旭町上條南割3314-13)

5 入札参加資格確認通知書の交付

入札参加申込みの提出書類により入札参加資格の有無を確認し、入札日までに「入札参加資格確認通知書」を申請者あて送付します。この通知書の「入札参加資格の有無」欄の「有」に○印が付された者のみが入札に参加することができます。なお、この通知書が入札前に到着しないときは、必ず「11 問い合わせ先」に電話で問い合わせてください。

6 入札

(1) 入札及び開札の日時及び場所

日時：令和8年3月16日（月） 午前11時00分から

場所：山梨県立北病院 会議室

(2) 入札の受付

① 入札受付は、入札会場にて、入札日時の15分前から5分前まで行います。

② 受付時間に遅れた場合は、入札に参加しないものとみなし、入札に参加できません。

③ 「入札参加資格確認通知書」及び身分証明書を提示してください。

④ 入札会場の都合により、入室できる方は1申込みにつき1名までとします。

(3) 入札当日持参するもの

① 「入札参加資格確認通知書」

② 「印鑑」

一般競争入札参加申込書に押印した申込人の印を持参してください。ただし、代理人が入札参加する場合には、申込人（委任者）の印は必要ありませんが、代理人は委任状に押印した代理人使用印を持参してください。

③ 「身分証明書」

申込人又は代理人であることを証明できるもの（例：運転免許証など）。

④ 「委任状」

代理人により入札する場合は、様式第4を作成し持参してください。

⑤ 「入札書」

入札当日にも入札書用紙を配りません。あらかじめ、入札書を作成しておく場合には、様式第5-1をコピーして作成し持参してください。なお、入札は落札者が決まるまで最大2回行います（7. 「落札者の決定」参照）。

(4) 入札保証金

免除

(5) 入札の方法等

- ① 入札書は、入札者又はその代理人が直接提出してください(郵送による提出はできません)。
 - ② 代理人により入札するときは、必ず「委任状」を提出してください。
 - ③ 提出された入札書は、その事由の如何にかかわらず、書換え、引換え又は撤回することはできません。
 - ④ 入札書に記載する金額は、売上金額に対する販売手数料率を記入してください。
- (6) 無効な入札
- ① 入札に参加する資格のない者がした入札
 - ② 入札に関して不正の行為があった入札
 - ③ 入札書の内容、氏名、印鑑又は重要な文字の誤脱によって必要事項を確認し難い入札
 - ④ 入札書の入札数字を訂正した入札
 - ⑤ 担当職員の指示に従わない者がした入札
 - ⑥ 「入札公告」及び「募集要項」に違反する入札

7 落札者の決定

(1) 開札

- ① 開札は、入札の場所において入札の終了後、直ちに行います。
- ② 入札者又はその代理人は、開札に立ち会わなければなりません。入札者又はその代理人が開札に立ち会わない場合においては、入札事務に関係のない病院機構職員を立ち会わせて開札を行いません。

(2) 落札者の決定

- ① 病院機構が定める予定価格以上で、最も高い手数料率をもって有効な入札を行なった者を落札者とします。
- ② 落札者となるべき者が2者以上あるときは、「くじ」により落札者を決定します。この場合、入札者は「くじ」を辞退することはできません。
- ③ 開札の結果、落札者があるときは、落札者の氏名（法人の場合はその名称）及び落札金額を発表します。また、落札者がいないときは、最高の入札価格を発表します。

[再度入札]

- ① 開札の結果、落札者がいないときは、直ちに再度入札を行います。
- ② 再度入札は、1回のみ行います。
- ③ 再度入札に参加できる方は、最初の入札に参加し、有効な入札を行った者に限ります。
- ④ 再度入札においては、その前回の入札の開札時に公表した最高の入札額を上回る金額で入札してください。上回らない入札は無効となります。
- ⑤ 再度入札をしても、なお、落札者がいない場合は、再度入札において最高の入札額をもって入札した方と協議し、見積書（様式第5-2）の提出を受け、予定価格以上の金額で採用者を決定し、随意契約することがあります。また、協議の結果、採用者があるときは、採用者の氏名（法人の場合はその名称）及び採用金額を発表します。

8 入札結果等の公表

落札者名及び落札金額等について、病院機構ホームページ等で公表を行うことがありますので、あらかじめご了承ください。

9 契約の締結等

入札後、落札者又は採用者は、設置者として地方独立行政法人山梨県立病院機構山梨県立北病院が別に用意する契約書にて契約を締結してください。

(1) 提出書類

① 契約書 2 部

② 印鑑登録証明書（設置事業者及び連帯保証人のもの各 1 部）

※発行日から 3 ヶ月以内のものに限る。

※原本と写しを持参した場合は、確認後に原本をお返しします。

(2) 提出場所

山梨県立北病院 総務医事課 総務経理担当（韮崎市旭町上條南割 3 3 1 4 - 1 3）

(3) 契約保証金

免除

(4) その他

① 設置事業者として決定した者が、提出書類を提出せず、契約を締結しない場合には、設置事業者となる効力を失います。

② 貸付契約は申込人名義で行います。

③ 契約締結に要する費用は、すべて設置事業者の負担とします。

④ 契約には、連帯保証人をたてることが必要となります。

⑤ 契約を辞退する場合は違約金が発生します。また、指名停止の対象となる場合があります。

10 その他

本要項に定めのない事項は、地方独立行政法人山梨県立病院機構の定めるところによるものとし、必要に応じて当院と協議をして決定するものとします。

11 問い合わせ先

山梨県立北病院 総務医事課 総務経理担当

〒407-0046 韮崎市旭町上條南割 3 3 1 4 - 1 3

電話番号 0551-22-1621

※参考データ

(1) 患者数等

① 入院延患者数・・・51,056人（令和6年度）

一般競争入札参加申込書

令和 年 月 日

地方独立行政法人山梨県立病院機構
山梨県立北病院 院長 宮田量治 殿

申込人 住所又は所在地
氏名又は名称
及び代表者名 印
電話番号 ()

次の自動販売機設置場所の貸付けに係る一般競争入札に参加したいので、必要書類を添えて申し込みます。
なお、落札者の氏名（法人の場合はその名称）及び落札割合等を公表することについて同意します。

1 入札を希望する貸付物件の区分

下表の貸付物件への入札を申し込みます。

- (1) 施設名：地方独立行政法人山梨県立病院機構山梨県立北病院
(2) 所在地：韮崎市旭町上條南割3314-13

貸付物件番号	貸付場所	貸付面積	設置台数	販売品目
①	1 A病棟	1.13㎡ (幅1.3m×奥行0.87m)	1台	別紙仕様書のとおり
②	1 B病棟	1.13㎡ (幅1.3m×奥行0.87m)	1台	別紙仕様書のとおり
③	1 C病棟	1.13㎡ (幅1.3m×奥行0.87m)	1台	別紙仕様書のとおり
④	2 C病棟	1.13㎡ (幅1.3m×奥行0.87m)	1台	別紙仕様書のとおり
⑤	医療観察法病棟	1.13㎡ (幅1.3m×奥行0.87m)	1台	別紙仕様書のとおり

2 添付書類(各1部)

- (1) 誓約書(様式第2)
(2) (法人)法人登記簿謄本(履歴事項全部証明書)、(個人)住民票の写し
※ 発行後3ヶ月以内のものに限る。

- (3) 業務実績及び県内に本店・支店等を有することの申告書(様式第3)

3 担当者名等

担当者名 _____
所属部署 _____
電話番号 () _____
電子メール _____

誓 約 書

令和 年 月 日

地方独立行政法人山梨県立病院機構
山梨県立北病院 院長 宮田量治 殿

申込人 住所又は所在地
氏名又は名称
及び代表者名 印

私は、地方独立行政法人山梨県立病院機構山梨県立北病院の自動販売機設置場所の貸付に係る一般競争入札への参加申込みに当たり、募集要項の記載事項を承諾し、次の要件のいずれにも該当していることを誓約します。

事実と相違することが判明した場合には、貴病院が行う一切の措置について異議の申し立てを行いません。

(1) 欠格要件のない者

次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 山梨県税（県外事業者にあつては主たる事業所の所在都道府県税）を滞納している者

イ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又

は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者

（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けたものを除く。）

ウ 代表者が成年被後見人及び被補佐人並びに破産者で復権を得ない者

エ すべての営業所・店舗において過去3年間に関係法令に違反したとして行政処分を受けた者

オ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号から

第4号まで又は第6号の規定に該当する者

(2) 自動販売機の設置業務において、自ら管理・運営する3年以上の実績を有し、かつ現時点においても行っている者であること。

(3) 法人にあつては山梨県内に本店、支店又は営業所を有し、個人にあつては山梨県内に事業所等設けて事業を営んでいること。

(4) 物品等に係る競争入札に参加する者に必要な資格（平成14年2月28日山梨県告示第64号）に規定する物品等競争入札参加資格者名簿に登載されている者であること。

様式第3

業務実績及び県内に本店・支店等を有することの申告書

令和 年 月 日

地方独立行政法人山梨県立病院機構
山梨県立北病院 院長 宮田量治 殿

申込人 住所又は所在地
氏名又は名称
及び代表者名 印
電話番号

私は、山梨県立北病院の自動販売機設置場所の貸付けに係る一般競争入札への参加申込みに当たり、次のとおり申告します。

事実と相違することが判明した場合には、貴院が行う一切の措置について異議の申し立てを行いません。

1 自動販売機の設置業務において、自ら管理・運営する3年以上の実績を有し、かつ現時点においても行っている実例

設置場所の所有者	設置施設の名称等	所在地	設置台数	設置期間

(記載上の留意点)

- ・国、地方公共団体の施設での実例があれば、優先して記載すること。
- ・複数の実例がある場合は、直近のものを3件まで記載すること。
- ・設置場所の所有者が、団体又は民間企業等の場合は団体名又は企業名を、個人の場合は、「民間私人」と記載すること。
- ・設置施設の名称等の欄には、施設名(〇〇事務所、〇〇高等学校、〇〇百貨店等)を記載すること。

2 山梨県内における本店、支店、営業所又は事業所等の名称及び所在地

名称	所在地

委 任 状

令和 年 月 日

地方独立行政法人山梨県立病院機構
山梨県立北病院 院長 宮田量治 殿

申込人 住所又は所在地
氏名又は名称
及び代表者名

印

私は、(住所) _____

(氏名) _____

代理人使用印 (認印可)

を代理人と定め、次の貸付物件の一般競争入札に関すること及びこれに付帯する一切の権限を委任します。

施設名：地方独立行政法人山梨県立病院機構山梨県立北病院

所在地：韮崎市旭町上條南割3314-13

貸付物件番号	貸付場所	貸付面積	設置台数	販売品目
①	1 A病棟	1.13㎡ (幅1.3m×奥行0.87m)	1台	別紙仕様書のとおり
②	1 B病棟	1.13㎡ (幅1.3m×奥行0.87m)	1台	別紙仕様書のとおり
③	1 C病棟	1.13㎡ (幅1.3m×奥行0.87m)	1台	別紙仕様書のとおり
④	2 C病棟	1.13㎡ (幅1.3m×奥行0.87m)	1台	別紙仕様書のとおり
⑤	医療観察法病棟	1.13㎡ (幅1.3m×奥行0.87m)	1台	別紙仕様書のとおり

(注意)

- (1) 申込人は入札参加申込書と同じ印を押印してください。
- (2) 代理人は、代理人が入札で使用する印(認印可)を押印してください。
- (3) 付帯する権限として、協議による随意契約に係る見積書の提出を含むものとします。
- (4) 複数の貸付物件への入札を委任する場合は、貸付物件の「委任対象」欄に○印を付してください。

入 札 書 (第 回)

令和 年 月 日

地方独立行政法人山梨県立病院機構
山梨県立北病院 院長 宮田量治 殿

(申込人)

住所又は所在地
氏名又は名称
及び代表者名
電 話 番 号

印

(代理人)

住所
氏名

印

次の自動販売機設置場所の販売手数料として、募集要項の記載事項を承諾した上で、次のとおり入札します。

施設名：地方独立行政法人山梨県立病院機構山梨県立北病院

所在地：韮崎市旭町上條南割3314-13

入 札 金 額					
					%

※販売手数料は、小数点第2位まで記入すること。

(注意事項)

- ① 記載する金額は、売上金額に対する販売手数料率を記入すること。
- ② 金額の数字はアラビア数字(0, 1, 2, 3, ...)を用い、頭に空欄がある場合は、「金」の文字を記入すること。
- ③ 金額の数字に訂正がある場合は、無効となります。
- ④ 代理人が入札する場合、申込人の住所又は所在地、氏名又は名称及び代表者名(印は不要)、電話番号及び代理人の住所、氏名を記入のうえ、委任状に押印した代理人使用印を押印すること。

見 積 書

令和 年 月 日

地方独立行政法人山梨県立病院機構
山梨県立北病院 院長 宮田量治 殿

(申込人)

住所又は所在地

氏名又は名称

及び代表者名

電 話 番 号

印

(代理人)

住所

氏名

印

次の自動販売機設置場所の販売手数料として、募集要項の記載事項を承諾した上で、次のとおり見積りします。

施設名：地方独立行政法人山梨県立病院機構山梨県立北病院

所在地：韮崎市旭町上條南割3314-13

見 積 金 額				
				%

※販売手数料は、小数点第2位まで記入すること。

(注意事項)

- ① 記載する金額は、売上金額に対する販売手数料率を記入すること。
- ② 金額の数字はアラビア数字(0, 1, 2, 3, ...)を用い、頭に空欄がある場合は、「金」の文字を記入すること。
- ③ 金額の数字に訂正がある場合は、無効となります。
- ④ 代理人が入札する場合、申込人の住所又は所在地、氏名又は名称及び代表者名(印は不要)、電話番号及び代理人の住所、氏名を記入のうえ、委任状に押印した代理人使用印を押印すること。